平成２４年（フ）第２８９号
千葉県市原市菊間2082番地　県営住宅24棟402号
債務者　井上　美加
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３８３号
愛知県あま市木田八反田24番地１
債務者　志波　　勝
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６５号
千葉市若葉区加曽利町1059番地18　アネックス88―101号
債務者　椎名　正隆
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２８３号
千葉県八千代市八千代台北８丁目８番７号　プレステージ５―203号
債務者　菅原　克也
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４号
富山県魚津市江口1584番地、旧住所富山県滑川市赤浜55番地４
債務者　中　　伴久
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　直人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２４年（フ）第５号
富山県魚津市江口1584番地、旧住所富山県滑川市赤浜55番地４
債務者　中　　明美
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　直人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２４年（フ）第２７０号
千葉市稲毛区天台２丁目６番29号　藤和シティコープ千葉天台504号
債務者　小澤　直方
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拝師　徳彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２７８号
千葉県船橋市藤原６丁目26番４―102号
債務者　柿沼　康男
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１７号
熊本県玉名市亀甲245番地２
債務者　吉田　俊雄
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第７２号
神奈川県横須賀市武３丁目５番36号
債務者　木村　健一
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　宏之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第１２５号
静岡市葵区瀬名２丁目16番40号　ラポールメゾンＫ201号、旧住所静岡市葵区瀬名川１丁目26番75―202号
債務者　青木　孝男
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５６８号
横浜市青葉区美しが丘１丁目12番地１　東急美しが丘ドエリングＡ棟604号
債務者　永田　哲彌
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０４号
新潟市中央区東幸町４番10号　ダイアパレスロイヤルシテイ東幸町西棟４階411号室、住民票上の住所新潟市江南区茜ヶ丘１番１号
債務者　長谷川　修
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８号
鳥取県倉吉市福守町541番地４
債務者　池田　勝利
1　決定年月日時　平成24年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部